

ID: 187

担当部署: 建設水道課

処分の概要	地位の承継の許可		
例規名 根拠条項	村田町道路占用規則 第7条		
例規番号	平成6年規則第11号		
<p>【基準】</p> <p>第7条の規定による。 (相続等による承継許可申請)</p> <p>第7条 相続又は法人の合併により占有者たる地位を承継しようとする者は、速やかに、承継許可申請書(様式第4号)にその事実を証する書類を添えて、町長に提出しなければならない。</p>			
標準処理期間	15日		
備考			
設定年月日	令和3年4月2日	最終変更年月日	年 月 日